

令和7年度の犬・猫の収容頭数と殺処分頭数をお知らせします

～ 犬・猫あわせた殺処分頭数は過去最少でした ～

令和7年度の県内における犬・猫の収容数は1,166頭（犬168頭、猫998頭）で、令和6年度の収容数1,249頭（犬122頭、猫1,127頭）から83頭減少しました。

殺処分数は147頭（犬3頭、猫144頭）で、令和6年度の殺処分数175頭（犬5頭、猫170頭）から28頭減少し、過去最少でした。

令和7年度犬・猫の収容、処分の状況（負傷動物を含む）（新潟市を含む）

	収容数			処分数					
	飼主 引取	所有者 不明	合計	返還	譲渡	殺処分数 ※			
						①	②	③	合計
犬	73	95	168	75	81	3	0	0	3
猫	584	414	998	9	851	97	4	43	144
計	657	509	1,166	84	932	100	4	43	147

※ 殺処分の分類（「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」に基づくもの）

- ① 譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）
- ② ①以外の処分（譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難）
- ③ 収容後の死亡

◇本件に関する情報はホームページでもご覧いただけます。

「狂犬病予防動物保護管理業務実績（年度統計）を更新しました。」

URL：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seikatueisei/1192465866570.html>

<参考：令和6年度犬・猫の収容、処分の状況（負傷動物含む）（新潟市を含む）>

	収容数			処分数					
	飼主 引取	所有者 不明	合計	返還	譲渡	殺処分数 ※			
						①	②	③	合計
犬	24	98	122	78	42	5	0	0	5
猫	638	489	1,127	11	975	102	8	60	170
計	662	587	1,249	89	1,017	107	8	60	175

※ 殺処分の分類は、令和7年度に同じ

本件についてのお問い合わせ先
生活衛生課 動物愛護・衛生係〔担当〕原
（直通）025-280-5206（内線）2671